

利用申請書記入方法

※利用者は太枠の中のみ記入

※2枚で一組、同じ内容で記入

様式第1号（第2条関係）

※申請者は太枠の中のみ記入

数字を選択

（市外の場合、使用料が1.5倍になります）

登米市豊里公民館利用許可申請書 兼 使用料減免申請書		申請者		利用する部屋名に○印		利用料		利用料	
豊里コミュニティ 推進協議会会長 殿		団体名 代表者名 申請者名		和室 会議室 中ホール 大ホール 柔道場		使用料（円）×（時間）＝		減免	
利用目的		記入		利用する部屋名に○印		使用料（円）×（時間）＝		減免	
減免理由		減免団体の場合は該当理由を選択		利用する部屋名に○印		使用料（円）×（時間）＝		減免	
利用日		数字を選択		使用料（円）×（時間）＝		使用料（円）×（時間）＝		減免	
利用時間		数字を選択		使用料（円）×（時間）＝		使用料（円）×（時間）＝		減免	
利用する部屋名に○印		数字を選択		使用料（円）×（時間）＝		使用料（円）×（時間）＝		減免	
利用する部屋名に○印		数字を選択		使用料（円）×（時間）＝		使用料（円）×（時間）＝		減免	
利用する部屋名に○印		数字を選択		使用料（円）×（時間）＝		使用料（円）×（時間）＝		減免	
利用する部屋名に○印		数字を選択		使用料（円）×（時間）＝		使用料（円）×（時間）＝		減免	
備考		マイク・観覧席など使用する備品や、特記事項がある場合に記入		合計		円		減免	
施設長（館長）		係		担当		利用許可伺		減免	
決		係		担当		利用許可伺		減免	
裁		係		担当		利用許可伺		減免	
納付額		円		納付額		円		納付額	

様式第1号（第2条関係）

※申請者は太線内のみ記入すること。

登米市豊里公民館利用許可申請書 兼 使用料減免申請書 豊里コミュニティ 推進協議会会長 殿				申 請 者	住 所						利用者区分		
					団 体 名 代表者名						TEL		1. 登米市内 2. 登米市外
				申 請 者	申請者名						TEL		
利用目的											入場料徴収の有 無		無・有（1人 円）
減免理由				・登米市 ・行政関連団体 ・社会福祉団体 ・社会教育団体 ・地域振興団体 ・産業経済団体 ・学校関係等									
利 用 日 時				利用する部屋名に○印						利 用 予 定 員	使 用 料 内 訳		
				研 修 室	和 室	会 議 室	中 ホ ール	大 ホ ール	柔 道 場				
年 月 日（ 曜 ） 時 分～ 時 分											使用料（ 円）×（ 時間）＝		
年 月 日（ 曜 ） 時 分～ 時 分											使用料（ 円）×（ 時間）＝		
年 月 日（ 曜 ） 時 分～ 時 分											使用料（ 円）×（ 時間）＝		
年 月 日（ 曜 ） 時 分～ 時 分											使用料（ 円）×（ 時間）＝		
年 月 日（ 曜 ） 時 分～ 時 分											使用料（ 円）×（ 時間）＝		
年 月 日（ 曜 ） 時 分～ 時 分											使用料（ 円）×（ 時間）＝		
備 考											合 計	円	
	決 裁	施設長 (館 長)	係	担 当	利 用 許 可 伺							減 免	1. 全額免除 2. 5割減額
					登米市豊里公民館管理規則第3条の規定により、上記のとおり利用を許可してよろしいか伺います。 登米市公の施設の減免等に関する規則第4条第1項の規定により、右記のとおり使用料を減免してよろしいか伺います。								納付額

様式第2号（第3条関係）

登米市豊里公民館利用許可書 兼 使用料減免決定通知書 (兼 使用料領収書)		申 請 者	住 所						利用者区分	
			団 体 名 代表者名						1. 登米市内 2. 登米市外	
			様 TEL							
			申請者名						TEL	
利用目的								入場料徴収の有 無	無・有（1人 円）	
減免理由	・登米市 ・行政関連団体 ・社会福祉団体 ・社会教育団体 ・地域振興団体 ・産業経済団体 ・学校関係等									
利 用 日 時			利用する部屋名に○印					利 用 予 定 員	使 用 料 内 訳	
			研 修 室	和 室	会 議 室	中 ホ ー ル	大 ホ ー ル			
年 月 日（ 曜） 時 分～ 時 分									使用料（ 円）×（ 時間）＝	
年 月 日（ 曜） 時 分～ 時 分									使用料（ 円）×（ 時間）＝	
年 月 日（ 曜） 時 分～ 時 分									使用料（ 円）×（ 時間）＝	
年 月 日（ 曜） 時 分～ 時 分									使用料（ 円）×（ 時間）＝	
年 月 日（ 曜） 時 分～ 時 分									使用料（ 円）×（ 時間）＝	
年 月 日（ 曜） 時 分～ 時 分									使用料（ 円）×（ 時間）＝	
備 考	利用上の注意 1. 利用時間を守り、利用目的以外に利用しないこと。 2. 利用後は必ず清掃し、使用した備品は元に戻すこと。 3. 火気に特に注意し、ゴミは持ち帰ること。		利用許可及び使用料減免決定					領収印	合 計	円
			登米市公民館管理規則第3条の規定により、 上記のとおり利用を許可する。 登米市公の施設の減免等に関する規則第4条 第1項の規定により、右記のとおり使用料を減 免する。 年 月 日 登米市豊里コミュニティ推進協議会会 						減 免	1. 全額免除 2. 5割減額
									納付額	円